

(参考)

令和5年度 事業計画

我が国は、急峻な地形と脆弱な地質であることに加え、近年の気候変動の影響等に伴う短時間豪雨の増加や線状降水帯の発生による長時間にわたる集中豪雨など、雨の降り方が激変したことにより、近年、全国各地で甚大な山地災害や林道災害が発生している。

昨年も、7月、8月の豪雨や9月の台風の襲来により、東北、北陸、九州南部などを中心に大規模な災害が頻発した。

今後も、地球温暖化の影響などにより、これまでも増して豪雨の発生頻度が多くなることが予想されていることから、森林の災害防止機能をより一層高度に発揮させることが求められている。

このような状況の中、政府からは、新しい資本主義の加速化に向けて、国民の安全・安心を確保するために「防災・減災、国土強靱化の対策」に基づいた流域治水等の取組みを進めるとともに、脱炭素化による経済社会構造の抜本的な変革を早期に実現し、国際競争力を強化していく方針が示された。

これをうけて林野庁は、令和5年度の重点事項の柱を「カーボンニュートラル実現に向けた森林・林業・木材産業によるグリーン成長」として、森林の二酸化炭素吸収量の確保・強化や国土強靱化、林業の持続的発展等のために必要な幹線となる林道の開設・改良等を推進するとともに、激化する降水形態や活発化する地震及び火山活動に対応するため、被災地復旧の加速化・効率化、事前防災力の向上等を推進することとしている。

一方、建設業界は、就業者数が減少傾向にあると同時に他の産業と比較しても高齢化の進行が早く、2025年には技能労働者数が47万人～93万人不足するのではないかとされており、若い世代の担い手を確保していくことが急務となっている。そのためには、労働環境を向上させて労働者が働きやすい環境をつくることが重要となる。

具体的には適切な賃金水準の確保や安定的な仕事量の確保などにより、魅力ある職場環境を整備することが重要となる。

これらの現状を踏まえ、林土連では、昨年に引続き林野公共事業の推進を通じて国民の安全・安心の確保に貢献するとともに、会員企業の適正な利潤の確保に向けた活動を進めることを主体として以下の事項について重点的に取り組む考えである。

- (1) 林野公共事業を通じた国民生活への貢献
 - ・ 住民の安全・安心と雇用確保により活力ある地域づくりに貢献
- (2) 継続的な所要の林野公共事業予算の確実な確保
 - ・ 各協会と連携した林野公共事業予算の拡充・確保
 - ・ 「森林整備・治山事業促進議員連盟」と連携した予算要請活動
- (3) 相次ぐ大規模災害被災地の早期復旧・復興に協力
 - ・ 「国有林防災ボランティア制度」の活用と緊急対応への協力
 - ・ 災害時の応急復旧や本復旧の迅速かつ円滑な実施
- (4) デジタル技術を活用した生産性の向上と業務の効率化の促進
 - ・ 林野公共工事への ICT 技術の導入・促進
 - ・ 情報共有システムや遠隔臨場等を活用した業務の効率化
- (5) 2050カーボンニュートラル実現に向けた路網整備への協力
 - ・ 走行車両の大型化等に対応できる基幹林道の整備への協力
 - ・ 災害の激甚化に対応できる路網の強靱化・長寿命化への協力
- (6) 「適正な利潤の確保」への取り組みと「働き方改革」の推進
 - ・ 山間部の厳しい現場条件を踏まえた適正な設計・積算の推進
 - ・ 適正な工期設定等を通じた工事品質の確保
 - ・ 労働環境の改善等に伴う働きやすい職場づくり
 - ・ 「林土連技術担当者連絡協議会」の開催
- (7) 労働災害の未然防止、特に重大災害発生ゼロへの取り組み
 - ・ 「林土連技術・安全委員会」等の開催
 - ・ 労働災害防止のための研修会の開催
 - ・ 労働災害防止のための現地指導の実施
- (8) コンプライアンス活動への積極的かつ強力な取り組み
 - ・ 「林土連コンプライアンス委員会」の開催
 - ・ 「コンプライアンス講習会」の開催
 - ・ 社会貢献活動の継続的实施と情報発信
- (9) 調査研究及び資料の収集
 - ・ 「林業土木・木製構造物の経年変化に関する調査研究」の継続
 - ・ 治山・林道事業のPRに必要な写真や動画等の資料収集
- (10) 会員相互の連携と交流
 - ・ 技術現地研修会等の場を通じた会員相互の連携・交流
 - ・ 林土連会報の充実